住宅時事往来

外国人の居住問題を考える No.2 1992/October

編集・発行：まち居住研究会（ジオ・プランニング内）
東京都千代田区飯田橋4-5-4, #201 〒102
tel.03-3238-0574 fax.03-3238-7878

editing & publication: The Community Living Research Group
c/o GEO planning, Inc.: 4-5-4, #201 Iidabashi
Chiyoda-ku, Tokyo 〒102

中国人の住宅事情

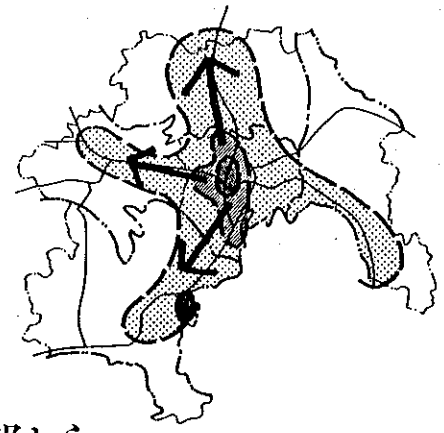

都心部から周辺部鉄道沿線へ

近くて遠い国だった中国が、今年日中国交正常化20周年を迎えた。この間に両国間における人や物の交流は盛んになり、特に1985年以降、日本へ来る中国人の数は飛躍的に伸びた。1990年における中国人の外国人登録者数は15万人（台湾を含む *1 ）。この値は登録者総数92万人の14%にあたり、朝鮮・韓国の69万人（在日朝鮮・韓国人を含む）に次いで２番目に多い。中国人の在留資格（図１）では、就学(16.2%) ・留学(19.5%) が全体の35.7%を占めており、日本語や専門知識・技術を学ぶため、あるいは学生という身分を借りつつ働きにきている人が多いのが、中国人在留者の特徴である。15万人いる在留中国人の出身地は①台湾 4.2万人、②上海 2.5万人、③福建 1.7万人、④北京 1万人の順になっており、上海・福建・北京出身者が大陸から来た中国人の約半数を占めている。

さて、彼らの居住地を見てみよう。中国人の居住地は、新宿区・豊島区を核に、この２区を取り囲むように居住者が集中している点に最大の特徴がある（図２）。しかし居住地動向を追ってみると、近年は都心部より、むしろ周辺部の主要な鉄道沿線に沿って居住地が伸びていると言えるだろう。このことは１都３県の外国人登録者数の推移から検証できる。東京都では1985年から1988年にかけて急激に中国人が増加し、1987年から1988年の１年間では、なんと60%も増加した。ところが1988年以降は、しばらく横ばい状況が続いている。一方、神奈川・埼玉・千葉では1987年以降ずっと増加傾向にあり、このこと

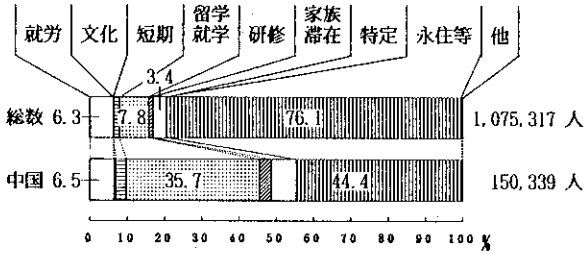

図１　中国人の在留資格

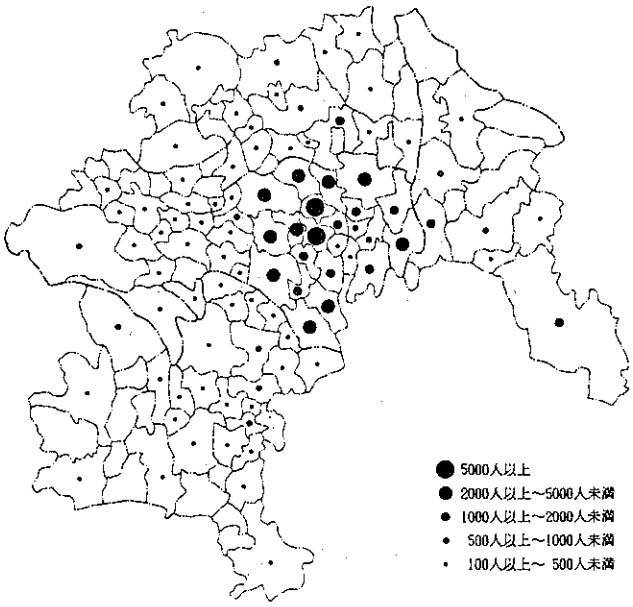

図２　市区町村別中国人登録者数（1990年）

*1　統計上では、台湾は中国に含まれている

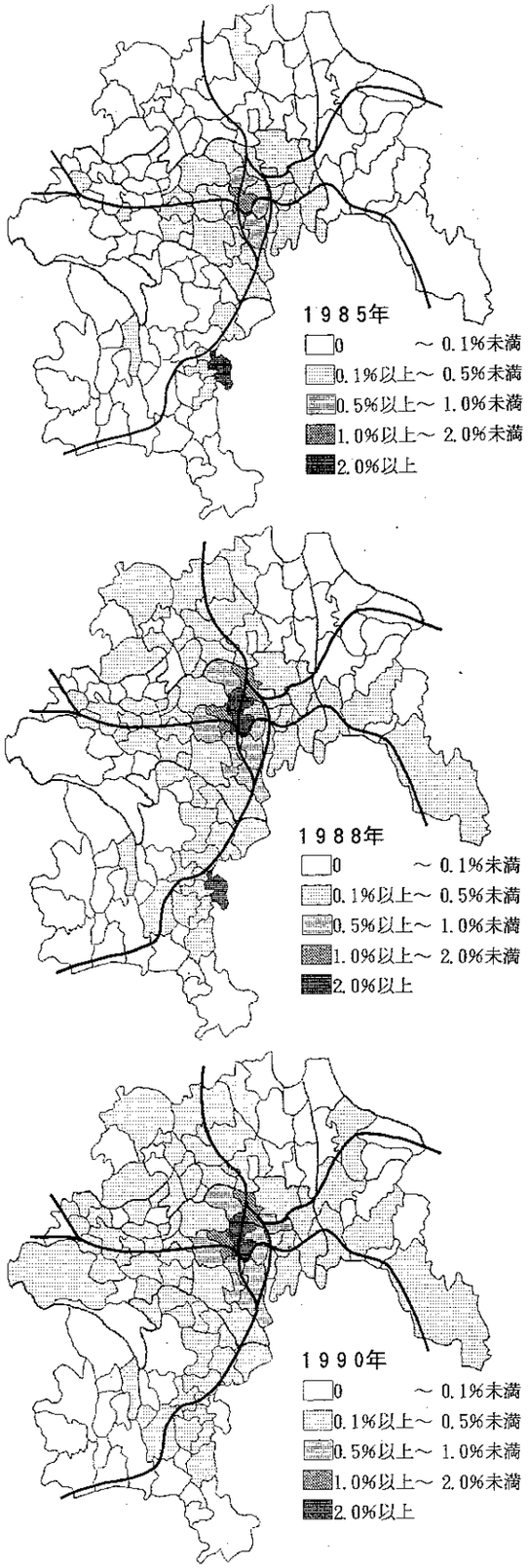

図3　市区町村別中国人の人口比率
（登録者数／日本人人口）

は1988年をさかいに、中国人の居住地が東京都心部から周辺部へと拡散していった状況を物語っている。具体的には、東京では隅田川より東の東部地域、また神奈川方面では東海道・東急東横線沿いに、埼玉方面では埼京線・東北線・高崎線沿いに、千葉方面では京葉線沿いに伸びており、商業地・盛り場や拠点となる中小都市を結ぶ路線上に居住地が伸びていく傾向が読み取れる。（図3）

交通の便と家賃の安さが決め手

中国人の居住地が、新宿区・豊島区にはじまって、やがて周辺部の鉄道沿線上に伸びていった理由は、彼らの在留資格と密接に関わっている。就学生・留学生として生活する彼らにとって、居住地を選択する際の重要な決め手は、日本語学校や専門学校・大学とアルバイト先との交通の便にある。経済発展がめざましい台湾からの留学生の中には、母国からの仕送りを受け、日本人の地方出身の学生と変わらない生活をしている人も少なくないが、大陸の中国本土から来日している就学生や私費留学生にとっては、アルバイト収入なしでは日本の生活は成り立たない。学校⇨アルバイト先⇨アパートの3地点を、自転車（あるいは徒歩）で移動できること、これは彼らの住宅探しの重要なポイントである。新宿区・豊島区は、東京のなかでも日本語学校が最も多い地域で、かつ歌舞伎町や池袋といった盛り場を擁しており、アルバイトには事欠かない。特に、大久保駅周辺や東池袋から大塚にかけの地域には、戦後から高度経済成長期にかけて東京に流入する若年労働者の受け皿住宅となった木賃アパートが残っており、これらの設備共同・低家賃の老朽化したアパート群が、彼らの東京における住まいを提供している。

しかしながら、昨今の地価高騰による地上げや建て替えによる木賃アパートの減少（受け皿住宅の減少）や、外国人居住者と大家や近隣とのトラブルがマスコミによって報道され、外国人に対する住宅の貸し控え（受け皿住宅の限定化）、さらに流入し続ける外国人居住者（需要者の増大）によって、これらの地域でのアパート探しはますます困難な状況になりつつある。その結果、都心周辺部の木賃地域への滲みだし現象が起きている。また、就学生⇨専門学校・大学⇨就職(*2)というライフステージの変化にともなって、彼らもまた居住水準のステップアップを図っている。その結果、交通の便と家賃価格を勘案して比較的家賃の安いエリアの鉄道沿線沿いに居住地が伸びていくとになるのである。

*2　現実には、就学生・留学生を経て日本で就職できるケースは少ない

東京住まいのふりだしは友人のアパートの一室から

言葉も通じない、右も左もわからない、出国に際して中国政府から認められている日本円はわずか2万円。初めて成田に降り立った中国人がまず向かうのは、何とかして友人のアパートに辿りつくこと。こうして外国人の住宅トラブルの原因となる同居問題が発生する。

しかし、運良く日本語学校の寮に入れた場合は別として、言葉も通じず日本の生活にも不慣れな外国人が、いったいどうやって最初から自分でアパートを探して一人暮らしができるというのだろうか。まずは、友人のところに腰を落ち着けて生活に慣れること。総てはそこから始まる。来日数ヵ月で、中国から苦労して持ってきた資金(*3)が切れる頃には、何とか片言の日本語を覚えてアルバイト探し、最初は言葉を必要としない皿洗いから始まり、日本語の上達度に合わせて、もっと高額の賃金が稼げるアルバイトへと変わっていく。しかし彼らにとっても4.5～6畳一間での同居生活は、やはり大変なのである。半年が過ぎる頃までには、何とか自分のアパートを見つけて独立していく。そして、そこにまた成田に到着した友人が転がり込んでくるのである。

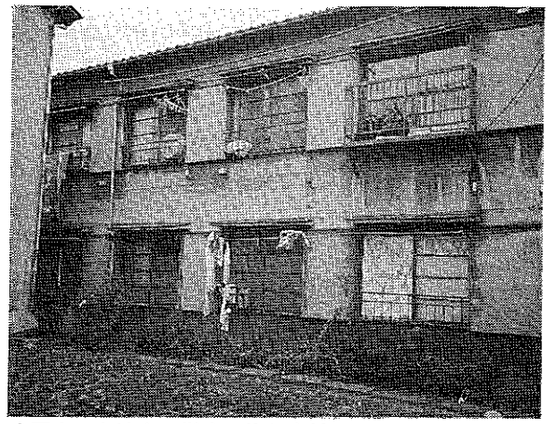
中国人・台湾人の学生の住む木賃アパート

アルバイト収入のみでの生活は苦しいが、彼らもまた、トイレ専用・風呂（シャワー）付きの住宅へ移りたいとは考えている。中国人居住者の転居回数は意外と多い。最初が友人のアパート、次の設備共同の木賃アパートから、進学により新たに学校の近くに移ったり、あるいは現在居住している木賃アパートの立ち退きにあったりして転居していく時に、次第にステップアップし、設備専用の住宅へ移行していく。もちろん、経済的負担を軽減するために、ワンルームマンションに友人と2人で同居するなど、彼らなりにいろいろ工夫しているのである。

*3　公的に持ち出せるのは2万円であるが、実際には中国の闇ルートなどで、中国元を日本円かドルに換金して来日している

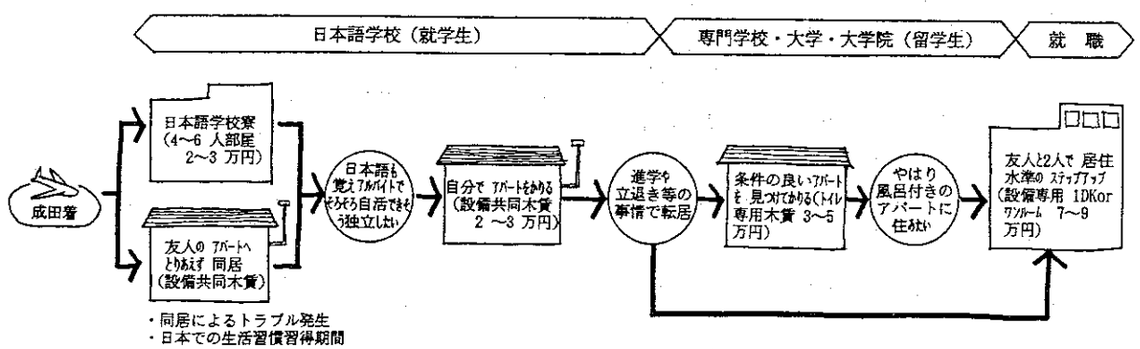

図4　就学生の居住変化の典型パターン

アパート探しは口コミ一番!

「あ、ダメダメ部屋はないよ。」と、不動産屋で顔を見るなり断られること数十件。日本語の上手な友人に付いてきてもらったり、服装を替えて再チャレンジしたり、あの手この手を駆使して頑張っても、数週間から数ヶ月部屋が見つからなかったという話は普通である。ある調査によれば(*4)によれば、日本で生活する留学生にとって、最大のストレス要因は「部屋探し」であるという。東京一外国人が多い街と言える大久保界隈でも、『外国人お断り』の不動産屋が9割。特に中国人の場合は、「友人が同居する」「夜中に大声で話す」「油料理で部屋が汚れる」といった理由で大家に敬遠されがちである。また大家がトイレ掃除など、アパートの清掃や管理を直接行う老朽木賃アパートほど、大家の意向が大きく関わる。そこで、最も確実なのは友人からの口コミ情報。「友人の住んでるアパートを紹介してもらった」「先輩の部屋を譲ってもらった」など、実際アパートに住んでいる彼らに入居経路を聞くと、ほとんどが口コミである。『外国人可』のアパートが少ないだけに、ひとたび外国人でも入れると聞けば、紹介に次ぐ紹介で瞬く間に外国人が増加する。ある木賃アパートでは、1人台湾人を入れたら、1年後には8室中7室までが台湾人と中国人になっていたという。

外国人を受け入れているアパートの大家さんの心情は、積極派と消極派の2通りである。「日本で苦学している留学生に頑張ってもらいたい」「日本人の若者より外国人の方がずっと礼儀正しく素直で気持ち良い」という積極派と、「トイレ共同の古いアパートでは、外国人しか入らないと不動産屋に言われた」「年寄りや中年の男やもめを入れるならまだ外国人の方がまし」とする消極派に分かれる。

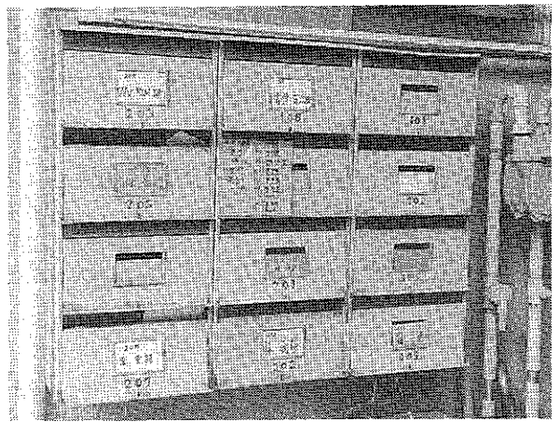

外国人相手の賃貸住宅市場の現実

マスコミでは、中国人などの住宅トラブルがいろいろ取り沙汰されているが、一時期に比べて、トラブル自体は減少しつつあるというのが実態であろう(*5)。これは「同居はだめ」「ゴミ出しはきちんと」「夜中に騒がない」など、日本で部屋を借りる時のルールが中国人にも浸透してきたことや、借り手が外国人の場合には、最初の契約時に大家や不動産屋が厳重に注意するなど、お互い試行錯誤の末に、借り方・貸し方が認識されつつあるということによるだろう。実際、私たちが出会った木賃アパートの中国人は、ほとんどは一人暮らしであった。

また、外国人に部屋を貸すときには、<保証人><パスポート><ビザまたは外国人登録証>の3点セットを契約時に提出するというのが一般的になりつつある。特に、大家は保証人は重視しており、マンションなどでは、「日本人の保証人」「年収〇〇万円以上の保証人」といった条件を付加する場合さえある。そこで、中国人など外国人にとって、不動産屋で部屋を借りる時には、この保証人探しが重大な問題となる。日本人のきちんとした保証人がいれば幸いだが、現実には日本語学校の斡旋した保証人の名を借りて来日しているケースも多い。そこで現場では、外国人相手にアパート契約時の保証人を商売にしている日本人や在日外国人による『保証人屋』といった新商売も生まれているのである。

*4 金東洙・山崎喜比古「韓国出身留学生の生活とストレスと援助ネットワーク」、山崎喜比古編「在日アジア系外国人の生活適応と保健医療上のニーズに関する調査研究」トヨタ財団1989年度研究助成研究報告書

*5 詳細は、私たち々が参画した外国人居住研究会による調査研究報告書『東京における外国人居住者の住まいと住環境に関する研究(その1)』(住宅総合研究財団,1992.7 発行)参照のこと

ひとびと

来日して一年半 自力でのアパート探しは一苦労 何とか借りようと一所懸命で 初めて積極的に日本語を話した

王 路・肖 琳さん夫妻

鉄骨造賃貸マンションの3階、2DK(6畳+4.5畳+DK)バス・トイレ付き、家賃79,000円、川崎市多摩区

プロフィール:中国人、北京出身、男性、30歳、既婚。建築・都市計画事務所の研修生として1988年 7月に来日。1991年 4月正社員となったのを契機に、同年 9月に肖琳(中国人)さんと結婚、妻も来日し現在に至る。

――日本に来てからの居住歴を聞かせてください。

最初は大阪の海外技術者研修センターで 5週間日本語や日本事情の研修を受けたので、そこの宿舎に滞在した。次に東京の研修センターに移り 1カ月そこにいたが、早く日本語を覚えたかったので、一緒に研修のため来日した呉さんと荒川区町屋の同じワンルームアパートに、一部屋ずつ借りて引っ越した。この時のアパートは保証人が探してくれた。 6畳(洋間)+DKのワンルームで風呂付き、家賃は 5万円。当時は研修センターから月20万円以上支給されていたので、家賃は十分払えた。約 1年後に、私だけFさんの木賃アパートに移った。Fさんは、研修先の事務所の元所員で、豊島区巣鴨の地蔵通り沿いに取り壊し予定の木賃アパート持っており、取り壊しまでの 4カ月間無料で住まわせてくれた。アパートは 2階建てで 3部屋あったが、もう誰も住んでいなかったので、全部使ってもよかった。そのアパートを出る頃、ちょうど日本での 1年半の研修期間が終了した。そのまま日本で就職したかったが、「技術者を養成して母国で技術を活かす」という研修センターのたてまえ上、研修直後に就職するのは困難、とりあえず東海大学の日本語別課の留学生になり、事務所でアルバイトしながら 1年間通った。

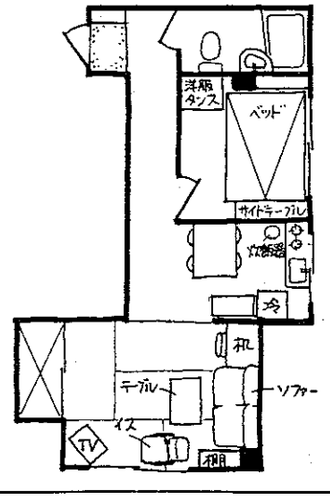

――Fさんの木賃アパートを出た後どうしましたか。

次のアパート探しが間に合わなくて、中野区沼袋に住んでいた中国人の友人の部屋に転がり込んだ。 4.5畳トイレ共同の部屋での 2ヶ月同居生活はひどかった。

2人なら 5〜 6万円で風呂付きの部屋に住めるので、その友人と 2人でアパート探しを始めた。私は東海大学と表参道の事務所に通っており、友人は渋谷で働いていたので、交通の便を考えて急行も止まる小田急線の向ヶ丘遊園で探すことになった。50件は不動産屋をまわった。「外国人はダメ」「男 2人はダメ」と断られ続け、ようやく部屋が見つかり契約に行ったら、そのアパートが火事で焼けてしまったと聞いた時には本当にがっかりした。また 2人で探したが今度は 1日で見つかりホッとした。このアパートは 6畳+ 4.5畳+DK+風呂付きで、家賃 6.6万円。以前韓国人が 2人で住んでたことがあり、中国人 2人でも借りられたらしい。私は日本語を話せたが、会社では単語だけでも結構通じた。その部屋探しの時は自分のことで一所懸命、初めて積極的に日本語で話そうと思った。

――現在の住まいと生活について教えてください。

1991年の 4月に事務所の正社員になれたこともあり、 9月に北京で結婚式を挙げた。彼女が12月に来日するというので、前のアパートを世話してくれた不動産屋に頼んで、やはり向ヶ丘遊園で新居を探した。 2間で家賃 8万円という条件だったがほぼ希望通り。大家さんが 1階に住んでいる。全部で 6世帯、他は日本人らしいがめったに顔を合わすことはない。私が日本語ができたのが借りられた理由の一つだと思う。彼女もアルバイトをしており、日本にいる間は共働きで大変なので、子どもはつくらないと決めている。

国は広いが制約の多い中国社会
日本は狭いが心は自由
今は10㎡のワンルームに2人暮らし
家賃9万円でも満足している

張 さん

プロフィール：中国人、ハルピン出身、男性、43歳。
1988年10月に就学生として来日し、宇都宮に居住。
1992年４月から東京に移り、自宅で結婚紹介業を営んでいる。彼女（23歳）と二人暮らし。

― 日本での居住歴を聞かせてください。

1988年10月から1992年４月まで宇都宮に住んでいた。当初は日本語学校に通い、学校の紹介でアパートを見つけた。風が吹くとゆれるような木賃アパートで、間取りは６畳＋３畳と台所、トイレ。風呂なしで家賃は１万６千円。宇都宮なので安かった。その後、日本の男性に中国や韓国の女性を結婚相手として紹介する結婚紹介業を思いつき、１年半ほど前から営業している。仕事はふだんは自宅で電話１本で行っているが、相手先に行ったりする場合に宇都宮では不便だし、一緒に住んでいる彼女も都心の店に勤めているので、東京に移ろうと思い、アパート（マンション）を探すことになった。

― どのようにして住宅を探したのですか。

外国人が住宅を探すのは本当に難しい。一度、西武線中井駅の近くの不動産屋でいい物件を見つけ、手付金も10万円支払った。ところが翌日その不動産屋を訪ねてみると「大家から外国人はやはりダメ、というファックスが届いたので貸せない」とあっさり断られてしまった。手付金を払ったにも関わらず、たった一枚のファックスの紙で拒否されたのだ。私には、かなり高額な収入もあるのに、単に外国人というだけで受け付けてくれない。日本人だって悪い人もいるのに、と思う。すごく家賃の高いマンションの場合は、外国人の入居にあまり問題はない。８～10万円位の手頃な物件の場合に、特に外国人の入居が難しい。

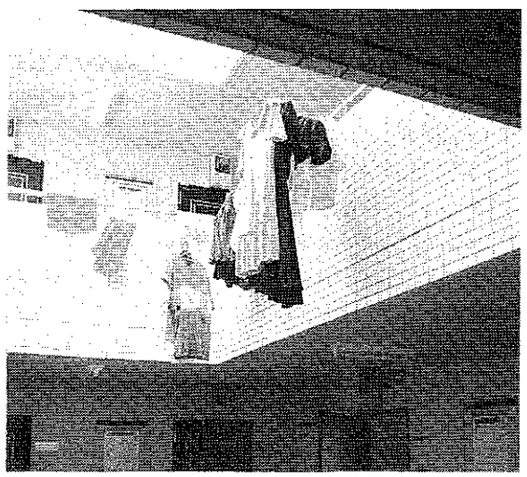

オートロックのマンション内には吹抜けがあり、色とりどりの洗濯物が干されていた。

― このマンションはどうやって見つけたのですか。

その後、都心に住む友人に、外国人に紹介してくれる不動産屋を教えてもらった。この不動産屋は親切で、今住んでいるマンションを斡旋してくれて、1992年４月から住んでいる。ここは新築で、私が最初の入居者だった。居住者は外国人ばかりで、家賃９万円、管理費８千円で、合計９万８千円。外国人ＯＫで、しかも、入居時には敷金１ヵ月、礼金１ヵ月、最初の家賃１カ月のみの、計３ヵ月分支払えばよい（27万円）システムだった。一般的には、敷金２、礼金２、不動産屋の仲介手数料１、最初の家賃１の計６ヵ月を入居当初に支払わなければならないことから考えると、安い。また、普通は、保証人などの書類をそろえて初めて契約が成立し、入居することができるが、私がここに入居する際には、保証人の書類などをそろえる前に、明日からでも入居してよいと言われ、大変助かった。外国人にとっては、すぐ入居できることはありがたい。そうでないと、待っている間のホテル代など高くついてしまう。この不動産屋は本当に親切で、経営的にも頭がよいと思う。

― このマンションについてどう思いますか。

各戸は約10㎡のワンルームで、全部で40戸位ある。シャワー・トイレ・冷暖房・冷蔵庫・ベッド・有線放送・靴箱が各住戸内にもともと備えつけてあり、また共用施設として１階にコインランドリーがある。入口はオートロック。管理もきちんとしていて毎日清掃している。設備がちゃんとついていて管理もよいので、家賃が高いとは思わない。また、彼女と２人で住んでいることは、管理している不動産屋も承知している。２人まではＯＫということだった。２人で住むことによる割増家賃はとられていない。

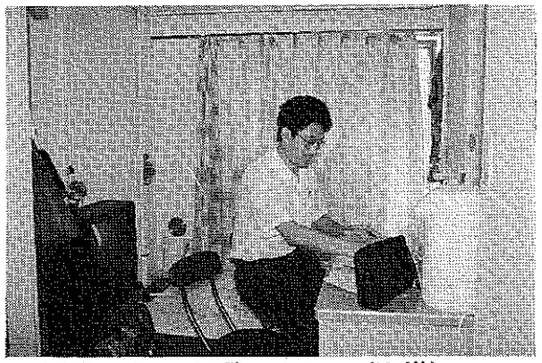

ＲＣ賃貸マンションの２階、ワンルーム（10㎡位）、シャワー・トイレ付き、家賃90,000円

自分としてはこの住宅で問題はないが、中国から親戚が来日することになっており、３人はさすがに住めないので、同じ不動産屋の家賃10数万円の別の住宅に移ることになると思う。

― 日本の住宅や生活についての感想は。

日本の住宅はレベルがバラバラ。すごく古くて地震や風でゆれるようなアパートもあり、新しくてすごくいいものもある。古いアパートは全く管理していない。ただ、日本の生活は、中国の社会が厳しくいろいろな制約があるのに比べ、誰でも働けば稼げるという平等なところがいい。私が今やっている結婚紹介業という仕事は、いくつかの日本の結婚紹介所とネットワークを結び、私が中国などの女性を紹介、結婚が成立したら成婚料をもらう、というもの。日本の女性は理想が高く、日本の結婚紹介所で女性が不足しているので、仕事はうまくいっている。私は、中国にいる家族を経済的に援助しているし、稼がなければならないが、日本は仕事をしやすく、仕事の面では平等で住みやすい国だ。ずっと日本に住みたいと思っている。

私は中国ではもっと広い家を２戸（60㎡と70㎡）持っていた。それに比べれば、確かに住宅は狭いが、外に出ればいろいろなことが自由にできるので、今の10㎡のワンルームも耐えられないほどではない。むしろ満足している。ただ、仕事の都合で東京に引っ越してきたが、東京は人間関係が冷たく、宇都宮の方がよかった。近所のつきあいも今はほとんどない。

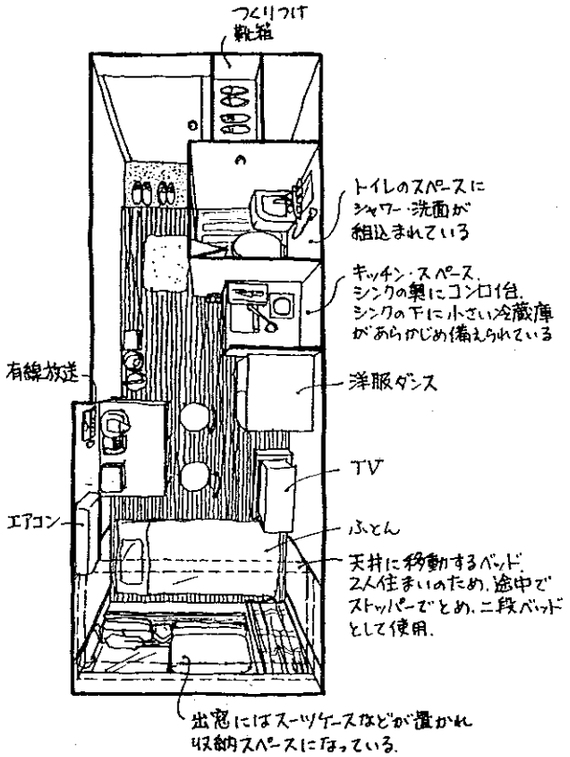

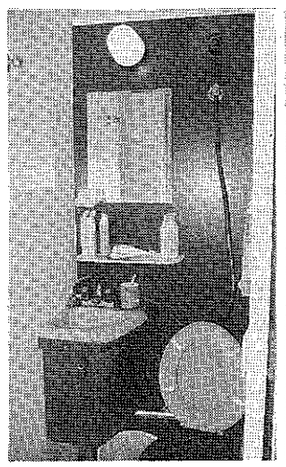

シャワーは便座のフタをしてその横で立って浴びる。究極の水廻りスペース。

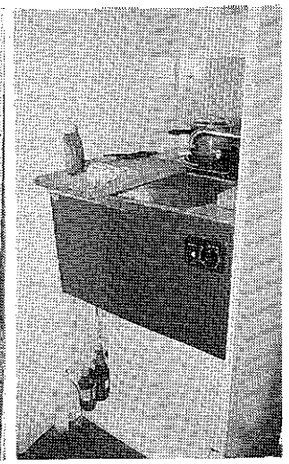

キッチンは、シンクの奥にコンロ１台、シンクの下に冷蔵庫。天井部分に細い棚もある。

生活に慣れた今では
友人の部屋探しもおてのもの
大切なのは第一印象
でも近頃随分むずかしくなってきた

韓 警非さん

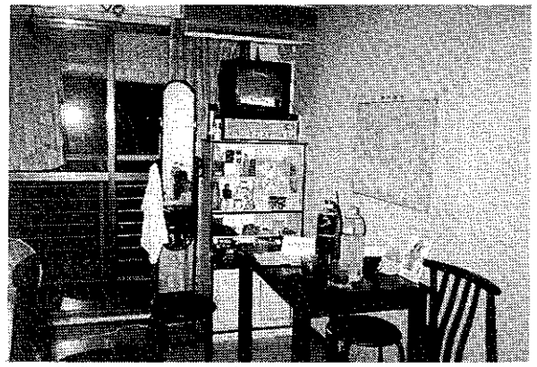

ＲＣ賃貸マンションの２階、ワンルーム（15㎡）、バス・トイレ付き、家賃77,000円、新宿区百人町

プロフィール：中国人、上海出身、男性、33歳、既婚。1987年７月来日、日本語学校に通った後、一旦帰国。妻は1987年10月来日し、専門学校卒業後都内の百貨店に就職しており、1992年２月妻の配偶者ビザで再来日。

― 来日の目的と日本での居住歴を聞かせてください。

来日の目的は、学問や技術の習得というよりも、どこか外国で生活したかったから。本当はアメリカへ行きたかったがビザを取るのが難しく、それに比べ1987年頃の日本は留学生をどんどん受け入れて入国しやすかった。最初は目黒区の友人の木賃アパートに同居し、３ヵ月後に妻が来日したので、二人で住むために板橋区のアパート（６畳＋２畳、風呂なしトイレ専用）に移った。不動産屋に行って自分で探したが、当時は保証人なしでＯＫ、日本語が話せて身なりがきちんとしていれば、外国人でもすぐ部屋が借りられた。1989年７月に知り合いが住んでいたこのマンションに移り、今まで住んでいる。自分は就職できずいったん帰国したが、妻がずっと住んでいた。今では日本語がかなりできるので、友人の部屋探しの手伝いまでしている。

― 部屋探しのコツを聞かせてください。

外国人に紹介してくれる不動産屋がいくつかあるのでそこに行き、まずは問題ない人だと理解してもらうこと。ただ、今は外国人が部屋を探すのはとても難しくなってきた。これは外国人にも問題がある。例えば、入居する時は一人でも実際は大勢で住む。これは外国人が悪いけど、来日間もない人はお金もないししょうがない。あとは夜遅く大声を出すとか、ゴミの問題など。中国ではゴミを分別して出さずに、街に置いてある大きなゴミ箱に持っていって何でも一緒に捨てる。生活習慣の違いだが、分別してゴミを捨てるのはいいことだ。他に、外国人が部屋を探す時には日本人の保証人が必要だが、日本人は職場の同僚などでもなかなか保証人にはなってくれない。日本人はつきあいにくい。中国人なら、もし中国で日本人に保証人が必要になったらきっと引き受ける。でも、日本人の中年の男性は、中国の若い女性が頼めば保証人になってくれる。

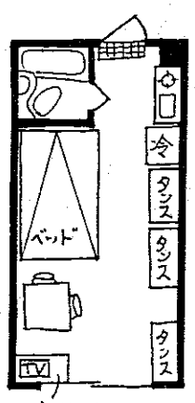

― 日本での今後の生活設計は。

妻は都内の百貨店に就職していて、毎朝８時半に出かけ夕方７時頃家に帰る。自分は妻を訪問するビザなので働けないことになっているから、一日の生活は、11時頃起きて、昼食を済ませ、友人の所に行ったりして過ごし、夕食後また外出して夜12時頃帰る。今後10年位は日本に住むつもりだが、多分子供はつくらないだろう。子供ができると妻は仕事をやめなければならないし、仕事をやめると我々外国人はビザをもらえず不法滞在になってしまうから。ただできれば、将来日本で自分の会社をつくりたい。店を出すか、在日の外国人のための情報の会社とか。日本で会社をつくれば絶対にもうかると思う。日本は生活しやすい。仕事はたくさんあるし、交通が便利だし、商品がたくさんある。仕事はきついかもしれないが、給料が高いので仕方がないと思う。今、上海では皆日本に来たがっている。日本が一番稼ぎやすい国だから。もちろん勉強するために来る人もいるが、稼ぎを目的に来る人の方が多い。日本人は仕事についてはまじめだが、国際感覚がないと思う。日本人には、たくさんの外国人が日本に入ってくることについて、いいことだと理解してほしい。日本の経済には外国人はかなり貢献していると思う。

台北より狭い日本の住宅にはびっくり
でも、軍隊での体験を思えば
生活は楽だしすぐ適応できた

何 嘉宏さん

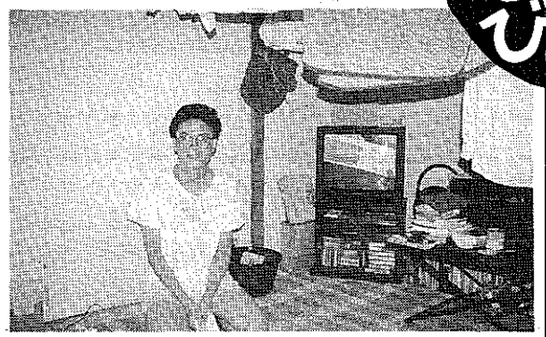

木造２階建てアパートの２階、１Ｋ（4.5畳＋流し）トイレ共同、風呂なし、家賃25,000円、新宿区北新宿

プロフィール：台湾人、台北出身、男性、27歳、未婚。母国ではコンピューター関係の仕事をしていたが、さらに勉強のため1988年 7月来日、現在は電子専門学校。将来は日本での就職かアメリカでの留学を希望。

――日本での居住歴を聞かせてください。

来日した当初は、日本語学校の紹介で下板橋にあった留学生寮に入った。 6畳が 3室あるマンションで、 1室 4人部屋のため10数人が同居した。家賃は雑費を含めて総額 2.8万円。台湾、香港、シンガポール、トルコ、ケニアなど様々な国籍の学生が居住していた。同居人数が多いため浴室の使用など大変だったし、勉強できる環境ではなかった。 1年半後に独立しようと思い不動産屋を探したが、外国人はダメと言われて10数件まわった。住み慣れた下板橋の近くで家賃 7万円位で探したが、見つかったのは 5畳半のワンルーム（ 5畳半といっても、今住んでる 4畳半より狭かった）家賃 6.5万円。

――現在の住まいはどのようにして見つけましたか。

もともと台湾人の先輩が住んでいた部屋で、彼が帰国したので今年の 4月に入居した。トイレ共同の古いアパートで、 8戸中 7戸まで外国人。中国人、台湾人の学生が居住している。家賃が安く学校にも徒歩で通えて便利だが、台湾では銭湯の経験がなく、風呂はコインシャワーを利用している。台北の自宅は狭い方だったがそれでも4LDKあり、日本の住宅の狭さには驚いた。でも軍隊での体験を思えば日本の生活は楽だし大丈夫。

就学生から就職まで
二人で交互に家計を支えて
苦労はしたけど今は幸せ

荘 明・関 宜さん夫妻

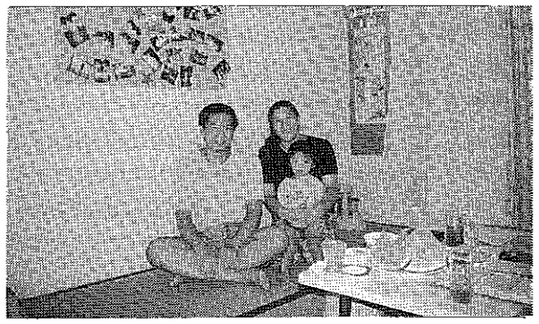

ＲＣ造賃貸マンションの１階、３ＬＤＫ（６畳＋６畳+4.5畳＋LDK）、バス・トイレ付き、使用料20,000円、世田谷区船橋

プロフィール：中国人、北京出身、荘明さん32歳、関宜さん30歳。中国で大学を卒業後就職。1987年に夫婦で来日。夫は日本語学校、大学院を経て今春、建築設備会社に就職。妻は現在大学院、２年前に男子を出産。

――日本での居住歴を聞かせてください。

最初は、日本にいる親戚に探してもらった杉並区阿佐ヶ谷の 6畳と 4.5畳(DK)、ユニットバス付きの木造アパートに住んだ。しかし１年後には、大家の都合で立ち退かなければならず、次は、自分たちで部屋を探そうと不動産屋をまわったが、外国人、特に中国人は難しいと言われ、見つからなかった。結局アルバイト先の社長が世田谷区桜に同じ間取りの木造アパートを探してくれた。２年間住み、その後就職することができたので、この春から世田谷区船橋の３ＬＤＫの賃貸マンションに引越してきた。会社の借り上げ住宅なので、１ヵ月の使用料は２万円程度、ラッキーだと思う。

――日本での出産に不安はありませんでしたか。

出産で妻が働けなくなった時は経済的に大変だった。その上、出産費用は健康保険が使えないと聞いて困ったが、福祉事務所に相談して５万円で済んだので本当にたすかった。私が就職したので、二人交互に働いて生活と学費を支えてきた苦労も一息。今は、子供を区立の保育園に預けて妻も大学院へ通っている。子供は日本の小学校へ入れたい。日本人の中で生活することで、子供は私たちよりも、もっと日本や日本人を理解することができるようになるだろう。

報告

日本の社会制度と外国人

医療保障はどこまで外国人にひらかれているか

人間が安心して生活をおくるためには、病気やけがの際に医療・看護サービスを受けられるということが不可欠である。しかし、救急医療を必要とするけがや病気にもかかわらず、外国人労働者がいくつもの病院で診療を拒否され、病状が悪化したり死亡してしまったという痛ましい記事を最近何度か目にしている。その一方、医療費を支払えない外国人を受け入れた病院では、未回収医療費が増加し病院側の負担となっているという。在留外国人に対する医療制度は現在どうなっているのだろうか。

外国人に対する公的医療保険制度の現状

一定の条件を満たしている外国人には、公的医療保険が適用されることとなっている。（図）

健康保険制度は、一定の事業所（適用事業所）の被雇用者を対象とし、もともと国籍要件はなく、適用事業所に雇用されている限り外国人も強制的に適用される。しかし、総務庁行政監察局の調査によれば、健康保険を適用すべき外国人で未加入となっている事例が見られる。その要因としては、保険料の負担について外国人本人の同意が得られないなど、制度の周知が不十分であることがあげられている。また、健康保険は、必ず厚生年金と同時加入になっているが、厚生年金の基本は老後の生活保障であり、非定住外国人にとってその負担は納得できず、その結果、健康保険にも加入しないというケースも考えられる。

国民健康保険制度は、従来は市区町村の条例で定める一部の外国人を除き、原則として外国人は適用除外とされてきた。しかし、近年外国人に対する適用の必要性が高まったこと、市区町村での運用の全国的な統一を図る必要が生じたことから、厚生省では1986年４月に被保険者の国籍要件を廃止し、外国人登録を行い在留期間が１年以上または１年以上日本に滞在すると認められる外国人にも適用することとなった。1990年４月１日現在の適用者数は約47万人であるが、ある６市区町の外国人登録者中、国民健康保険の適用対象とみられる者を抽出し、その適用状況を調査した結果（総務庁行政監察局による、1991.3時点）では、適用率は14.9～57.9％と低く、外国人に対する制度の広報・周知が必ずしも適切に進んでいないことことがうかがえる。

深刻な「不法就労」外国人への医療問題

外国人の中でも、短期の観光ビザ等で来日し、在留期限を過ぎても滞在しいわゆる単純労働者として就労している資格外・超過滞在者への医療問題が最も深刻である。まず医療費負担が問題となるが、近年の非定住外国人の急増に伴って公的制度の外国人への適用状況はめまぐるしく変わっており、現状での対応は以下の通りである。

①公的保険制度

資格外・超過滞在の外国人は、現状では公的保険制度の適用外である。健康保険制度には国籍要件はないものの、雇用主が入管法の罰則規定を恐れて「不法就労」の外国人には保険加入手続きを取らない。また国民健康保険制度は、外国人登録を行い１年以上滞在すると認められる者に限られている。以前は、市区町村の運用の中には短期滞在者にも適用を認めている場合があったが、厚生省は1992年３月末の通達で、完全に１年以上のビザがある場合に限り適用するとし、短期の観光ビザ等で入国している超過滞在の外国人は、現在では全く国民健康保険の対象外となってしまった。

②生活保護

これらの外国人に対して、従来は1954年の厚生省社会局長通知により、生活保護法の準用による医療費給付が可能であった。しかし、1990年10月、同年６月の入管法改正を受けて、厚生省は全国生活保護指導員ブロック会議で口頭指示を行い、生活保護の非定住外国人への適用は適当でないとした。これによって資格外・超過滞在者へ対応可能な法制度は事実上なくなってしまった。

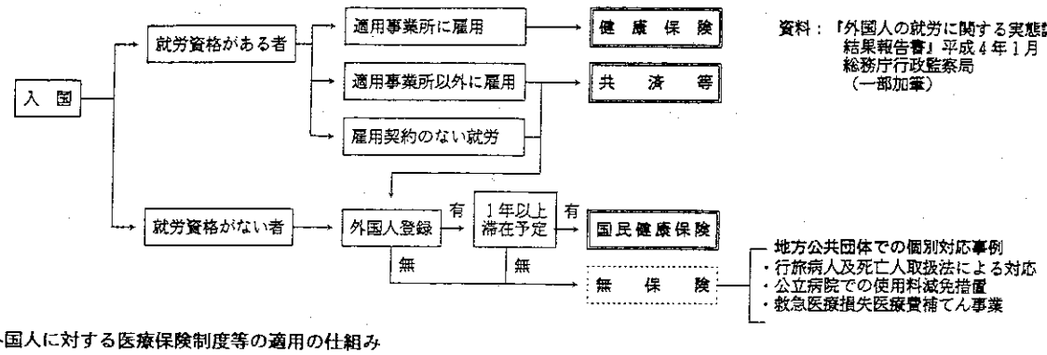

資料：『外国人の就労に関する実態調査結果報告書』平成４年１月 総務庁行政監察局（一部加筆）

外国人に対する医療保険制度等の適用の仕組み

③「行旅病人及死亡人取扱法」等による対応

資格外・超過滞在外国人医療に関する現場でのトラブルや市民活動の結果、東京都などのいくつかの地方自治体では、「行旅病人及行旅死亡人取扱法（1899年制定）」における「行旅病人」への予算措置を復活させ、これらの外国人の入院治療費用に対応しようとしている。また地方自治体単独事業として、緊急医療損失補塡事業を行い対応している事例もある。但し、現状ではいくつかの自治体による個別対応であり、対応してくれる場所に集中するという問題も引き起こしている。

＊みなとまち健康互助会＊

1991年11月、横浜市で公的医療保険に加入できない資格外労働者にも医療を保障するための具体的な試みとして「みなとまち健康互助会」が発足した。これは、毎月 2,000円の会費を支払えば、自己負担３割で港町診療所などの３診療所で診療が受けられるというもの。運営には、神奈川県勤労者医療生活協同組合、関連ボランティア団体等が関わっている。

医療費負担以外にも、資格外・超過滞在の外国人には特徴的な問題点が見られる。医療の現場でさまざまな外国人の問題に直面している都立墨東病院ケースワーカーの高山氏に、そのいくつかをあげてもらった。

・医療機関を訪れるケースの大部分が「救急」

オーバーステイの外国人は、通報を恐れること、保険に入れず治療費がかかることなどから、病気になっても病院へは行かずぎりぎりまでがまんし、救急医療を必要とするまで悪化してしまうケースが多い。あるいは薬屋の売薬で直そうとするが、売薬だけでは十分に回復しなかったり、薬の説明が日本語だけなので飲み過ぎなど誤った服用を行い、新たな病気を発生させることもある。もう少し早く病院に来ていれば…と思うことが多い。

・肝心な内容が通じない

外国人が医療を受ける場合、外国語で対応するシステムがない。日本にある程度滞在していれば日本語による会話が可能とはいえ、病状や医療制度の説明など、専門的な内容がなかなか伝わらない問題がある。

・本国に帰ると日本のような医療が受けられない

日本では高度な医療が受けられても、本国に帰ると同じようには対応できないケースがある。例えば、人工呼吸器や吸引器、人工透析などは日本では当たり前のようだが、その人の本国では医療体制がなかったり、機器がない、費用が法外にかかる、という問題が生じる場合がある。１回の透析費用が１か月の生活費分に当たるというようなこと。このような場合、日本で治療を続けるべきかが大きな問題となる。治療を続けると、現状では公的に負担する体制がないため、病院に大きな負担となってしまうことから、本人の意向が全く無視され医療措置する前に本国へ返してしまおうという動きにもなる。

外国人の出産をとりまく事情

日本での生活が続けば、家族ができ子供が生まれるのは自然なことである。都立荒川産院ケースワーカーの坂井氏に、外国人の出産に関わる問題をうかがった。

まず、正常分娩で30～50万円かかる出産費用に保険がきかない点が問題となるという。「一定収入基準以下の世帯であれば、国籍等の要件のない『入院助産制度』（東京都の制度、市区町村に申請）を使って助成を受けることが可能だが、実情としては窓口となる福祉事務所によって対応が異なる場合があり、外国人は断られるケースもあったようだ」ということである。

また、本人が資格外・超過滞在である場合、前述の医療の問題と同様、出産前に全く検査を受けず直前になってやってくる『未検入院』がみられること、妊娠中も働き続ける影響で、８か月位の未熟児で生まれるケースが多いことが問題としてあげられる（未熟児の医療については『未熟児養育医療制度』の活用が可能－但し１年以内）。出産前後の問題だけでなく、子供が生まれた後きちんと育てられる環境にあるかという問題もあり、「子供を自分で育てるのは経済的にも無理ということで、本国に連絡をとり、誰かに来てもらって生まれた子供を母国に送り返すケースもあった」という。

今回、医療現場のケースワーカーの方へのインタビューを通じて、私たちは、外国人の医療保障について、問題が山積していることを実感した。特に、資格外・超過滞在者への医療の制度的対応は、近年の外国人の急増に伴って揺れ動いている状況であるが、その間にも救急医療を必要とする患者は出現している。ケースワーカーの高山氏は言う。「不法といっても所得税は払っているし、今では日本経済が彼らなしでやっていけないのは事実。３Ｋの労働力の面だけいただいて、彼らの医療・看護を受ける権利を認めないのは、日本は虫がよすぎるし、国連の『国際人権規約』に違反する行為だ」と。

参考資料／「外国人の就労に関する実態調査結果報告書」
平成４年１月　総務庁行政監察局
「すべての外国人に医療保障を」
中桐伸五・高山俊雄編著

視点

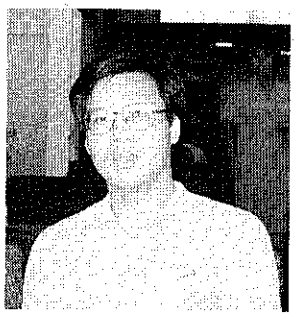

住宅問題は弱者を切り捨てていく 日本の社会構造に問題がある

莫 邦富さん(在日7年のジャーナリスト)に聞く

1953年中国上海生まれ。文化大革命中、黒龍江省へ下放。上海外国語学院で日本語を学び、卒業後助手・講師。1985年来日。二松学舎大学院博士課程修了。現在、日本文学の翻訳紹介の他、日本や欧米に住む中国人の生活をリポートしている。

＊在日目的によって住まい探しに差がでる

中国人の場合、住まい探しが難しいのは、私費留学生、就学生、そして密入国者で、なかでも出稼ぎが目的で日本に来る人がいちばん大変だ。人脈がない、日本語が話せない、所持金も少ないとなると最悪は野宿まで経験することになる。日本語がある程度上達し、仕事先が見つかるまでは、知り合いのアパートにころがり込むことになる。アパート探しは日本語学校と仕事先に便利な新宿、大久保、高田馬場、池袋になるが、4.5畳、家賃3万円までという条件もあって、年々難しくなってきている。ただし、8～9万円払えるなら、ワンルームマンションで管理を持主がやらずに、不動産屋にまかせているところがあり、そういうところは逆に借りやすくなっている。

＊日本に来て4年間は住まいのことより生活

4年間は言葉を覚えること、収入を得ることが精いっぱいで、住まいのことまで考えるゆとりがない。4年たつと周囲の状況も見えてきて、もうすこしマトモな住まいへとステップアップする。5～6年いると日本の地方から出てきた独身男性より、快適な住まいに住むようになる。8～9年たったら日本人の同年代の人よりもずっとよくなる人が多い。住まいへの関心が日本人よりやや高いからではないかと思う。ステップアップする場合、多くの中国人は、脱新宿、脱池袋を考える。そこで、広いところで交通の便もよく、家賃が払える範囲となると、埼玉方面か東京の東部、江東・江戸川・墨田・足立区あたりになってくる。

＊不動産屋の広告から日本人の民族性が見えてくる

日本に来ていちばん納得できないのが敷金・礼金と家賃の法外な高さだ。中国では収入の15～20分の1、家賃はガス代みたいなもの。そして不動産屋の広告。

「ペット不可」はとりあえずしかたがない。「外国人不可」は今までの歴史をふりかえってまあ理解してあげよと思うが、「老人不可」「子供不可」にいたっては日本人の民族性まで疑わざるをえない。「姥捨て山」の話もこうした風土があってでてきた話なのかと思ってしまう。日本人は老人、子供まで全部捨てて、油ののりきった利用価値のある人間だけを求めている国なのかと。老人・子供不可の貼紙を見ると日本人が信じられなくなる。住居問題もそうした日本人の否定すべき民族性や弱者を切り捨てていく日本の社会構造のあり方からきていると思う。日本に滞在して、日本を知るほど、多くの中国人は親日派から反日派になってしまう。

＊日本で共稼ぎして子供を育てるのは難しい

日本にいる間は子供をつくらないというカップルが多い。それでも子供をつくろうとする場合、妻の産前産後、子育ての間、夫の収入だけで生活を支えるのは無理なので、出産前から妻は中国にもどり、出産後、子供を実家にあずけて日本にもどってくるケースが多い。子供は3－4歳になって、それほど手がかからなくなったら、日本につれてきて保育園に入れる。経済的な問題ももちろん大きいが、中国では女性も働くのがあたりまえと考えられているので、子育て期間でも専業主婦であることは、かえって肩身がせまいことになる。日本にいる間、子供をつくろうとしないのは、この国にいるのは一時的なものだと考えている人が多いからで、永住を希望する人はきわめて少ない。永住するならアメリカかカナダをめざす。日本は根をおろしにくい国、拒否反応の大きい国であると、時がたつほどわかってくる。私も今までは日本のいいところを中国に紹介してきたのだが、これから日本人に向けては、日本の間違っているところ、おかしいと思えることを一外国人の眼で正確に伝えていきたいと思っている。

編集・発行：まち居住研究会（ジオ・プランニング内）
〒102 東京都千代田区飯田橋 4-5-4-201
Tel 03-3238-0574 FAX 03-3238-7878
スタッフ：稲葉佳子(プランナー)・塩路安紀子(プランナー)
松井晴子(エディター)・小菅寿美子(顧問)

次号予告：住宅時事往来3号（12月発行予定）
「アジア系労働者の住宅事情」頒価 200円（送料実費）